意見書案第８号

つくば中央警察署跡地を拙速に処分しない事を求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出します。

令和３年10月１日

提出者　つくば市議会議員　黒　田　健　祐
賛成者　つくば市議会議員　小森谷　さやか
〃　高　野　文　男
〃　飯　岡　宏　之
〃　小　野　泰　宏

つくば中央警察署跡地を拙速に処分しない事を求める意見書

令和２年３月のつくば警察署の開署に伴い、つくば中央警察署として利用していた建物が取り壊されたことにより、跡地は現在、空き地となっている。

つくば市には、国・県の研究開発及び国際交流などの機関が集積しており、当該地は、戦略的に本県の発信力を高めるために活用すべき場所である。

当該地については、茨城県全体の発展のため、有効な活用を見出すべく、拙速な処分を行わないよう、特段の配慮を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和３年10月１日

つくば市議会

（提出先）

茨城県知事

（提案の理由）

つくば中央警察署跡地を拙速に処分しないよう茨城県に求めるため、意見書を提出するものです。